

Contents

*地震保険再改定 *エアコンクリーニング *台風関連 *コラム

2019年1月、地震保険が再改定 その有効な 対応策とは？

地震保険が改定され、保険料が来年2019年1月から一部地域を除き全国的に値上がりすることが決定しています。今回の改定で、なにがどう変わり、それによる影響、そしてどう対策をするべきかをお伝えします。

□今回の改定の理由

前回の地震保険の改定が2017年1月で、早くも2年での改定となりますが、そもそも今回の改定は既に以前から決定されていたものになります。

2011年3月に発生した東日本大震災の被害状況を踏まえ、2015年に3段階に分けて改正することが決定、2017年から第一段階の改定がスタートしています。

当初、全国平均で19%の値上がりが必要だと試算されましたが、一気に19%の値上がりとなると保険料が急激に上がってしまうため、3回に分けて段階的に改定することとなったわけです。

2019年の今回の改定は、3段階のうち2段階目となり、3回目の改定はおそらく更に2年後の2021年に予定されています。

□今回の改定の内容は？

① 地震保険料の値上げ

今回の改定で、地震保険料が、全国平均で3.8%の値上がりとなります。地震保険料は都道府県ごとで保険料が決まっています。今回の改定で値上げ率が特

に高いのが福島県・茨城県・徳島県・高知県・埼玉県のイ構造（鉄骨、コンクリート造等）、ロ構造（木造等）共に14%超。最も値上げ額が大きいのが、徳島県、高知県のロ構造（木造等）で保険金1,000万円あたりの保険料が4,600円の値上がりとなります。

一方、値下がりになる地域もあります。値下げ率が最も高いのが愛知県、三重県、和歌山県のイ構造の15.8%。この3県は保険料の値下げ額も大きく、ロ構造で保険金1,000万円あたり4,200円の値下げになります。

② 長期契約保険料の値上げ

地震保険は、長期契約（最大5年）にすればその分保険料が割引になるのですが、今回の改定で長期契約の割引率が見直されます。

例えば最大の5年契約の場合、改定前の現状であれば、4.45年分で5年契約が可能ですが、改定後は4.6年分必要になります。割引率は11%から8%に下がることとなりますから長期契約のメリット感は薄れてしまうこととなります。